資料　3

新・町田市子どもマスタープラン（後期）
～子どもにやさしいまちづくり計画～（案）
【概要版】

皆さまのご意見をお寄せください！

募集期間　2019年12月16日(月)から
2020年1月15日(水)17時まで　※必着

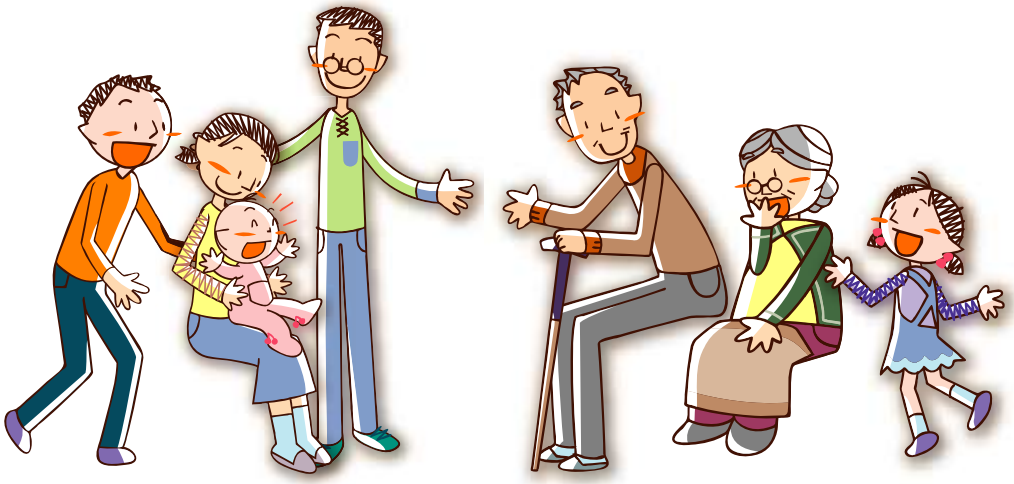

町田市では、「新・町田市子どもマスタープラン」を策定し、子どもに関する施策を推進してきましたが、前期行動計画期間（５年間）が終了となるため、２０２０年度からの後期行動計画の策定を進めています。

「町田市子ども・子育て会議」では、町田市長からの諮問（依頼）を受け、この後期行動計画について、審議をしてきました。この度、「新・町田市子どもマスタープラン（後期）～子どもにやさしいまちづくり計画～」として案をまとめましたのでパブリックコメントを実施いたします。

本プランをお読みいただき、プランの構成や内容などについてご意見がありましたら、末尾記載（Ｐ18）の方法によりお送りください。いただいたご意見は、本プランの策定や、今後の子ども施策の参考にさせていただきます。

町　田　市
子ども・子育て会議

計画策定の背景と趣旨

町田市では、子ども施策の基本計画「新・町田市子どもマスタープラン」を、２０１５年度からの１０年計画として策定し、前期行動計画（５年計画）を進めてきました。その間にも、少子化や社会環境の変化から、子どもと家庭を取巻く問題は多様化してきました。

このような状況の中、国の動向や社会状況の変化に対応しつつ、子ども・子育ての支援を切れ目なく推進していくため、計画の見直しを行い、後期行動計画の新たな取組みや目標を定めます。

後期行動計画の特色

〇子どもに関する施策を一体的に推進するにあたり、待機児童対策や地域の子育て支援等の計画である「町田市子ども・子育て支援事業計画」全てを取込み、具体的な取組みや数値目標を見直しました。

〇下位計画である「町田市子ども発達支援計画【第一期障害児福祉計画】」「町田市子育て支援ネットワーク連絡会レポート【子育て世帯の自立応援プロジェクト実施計画】」や、関連施策も取込み、「子どもに関する施策を統合した計画」として策定します。

〇計画の体系は、基本理念・基本的な視点・基本目標を引継ぎ、目指す姿や、基本施策はよりわかりやすくなるように整理をしました。

計画副題「子どもにやさしいまちづくり計画」について

後期行動計画の副題は、ユニセフ（国連児童基金）が提唱する「Child Friendly Cities & Communities Initiative：ＣＦＣＩ」を日本語に訳した「子どもにやさしいまちづくり事業」を基にしています。

本市は、日本ユニセフ協会主催のシンポジウムで、「子どもの参画」についての施策が高い評価を受け、「日本型子どもにやさしいまちモデル」の基準づくりに参加してきました。２０１８年１０月からは、本市を含めた全国５つの自治体がモデル都市となり、この基準を用いて、子どもにやさしいまちとは何かについて検証を行っています。

「子どもにやさしいまちづくり」は、施設などの整備面と事業内容を充実させる面があり、後期行動計画は子ども施策に、その両面の事業を取入れて作成しました。また、「子どもにやさしいまちづくり」のための事業を推進することで、保護者や地域の人にとっても「やさしいまち」を目指していきます。

町田市の子どもを取巻く状況

＜子どもと家庭の状況＞

〇０～１１歳までの人口推移は、２０１５年以降減少傾向にあり、今後も減少傾向は続くことが見込まれています。また、核家族世帯数は、年々増加で推移しています。

〇子ども発達センターと子ども家庭支援センターの相談件数は、ともに増加し、子ども家庭支援センターでは特に虐待件数が増加しています。

＜子ども・子育て支援の現状と課題＞

〇子どもが「将来も町田市に住み続けたい」と思えるよう、取組みの１つとして、「子どもの参画」を広めています。今後はさらに、市全体の施策の検討へ「子どもの参画」を拡充していくことが必要となります。

〇子どもの権利が守られるように、子ども専用相談ダイヤル「まこちゃんダイヤル」や、子ども家庭支援センター職員が小学校に出向き寸劇などを行う「出前講座（子ども向け虐待防止啓発活動）」など、子どもに向けての取組みも行っています。

〇保護者の利用希望（保育ニーズ）を適切に把握しながら、待機児童の解消に向け、保育施設の整備に取組みます。

〇「子どもの貧困」に対し、支援を円滑に進められるように「町田市子育て支援ネットワーク連絡会レポート（子育て世帯の自立応援プロジェクト実施計画）」を策定しました。

〇子どもの発達に不安を抱える家庭に、必要な支援や、不安軽減につながるように「町田市子ども発達支援計画」を策定し、支援が切れ目なく続くように計画を推進しています。

〇子どもが地域（人・場所・機会）とつながれるよう、子どもの居場所づくりとして、冒険遊び場や子どもクラブなどの整備を進めています。また、放課後子ども教室「まちとも」では、地域の人材を活用して事業を行い、地域子育て相談センターでは、地域のさまざまな人材を発掘し、世代を超えて地域の方が活躍できる場や機会をつくっています。

計画の期間

２０１５年度を初年度とする１０年間の計画の後期計画として、２０２０年度から２０２４年度までを計画期間とします。

計画の対象

この計画の対象は、妊娠期から乳幼児期・学童期を経て、青年期に至る１８歳までの子どもとその家庭を含め、すべての子どもと子育てにかかわる個人や団体が対象となります。

計画の位置づけ

この計画は、子ども施策の基本計画として策定し、上位計画である「町田市基本構想」「まちだ未来づくりプラン」「町田市５ヵ年計画１７－２１」や、関連計画などと連携・整合性を図っていきます。

［ 計画の位置付け ］

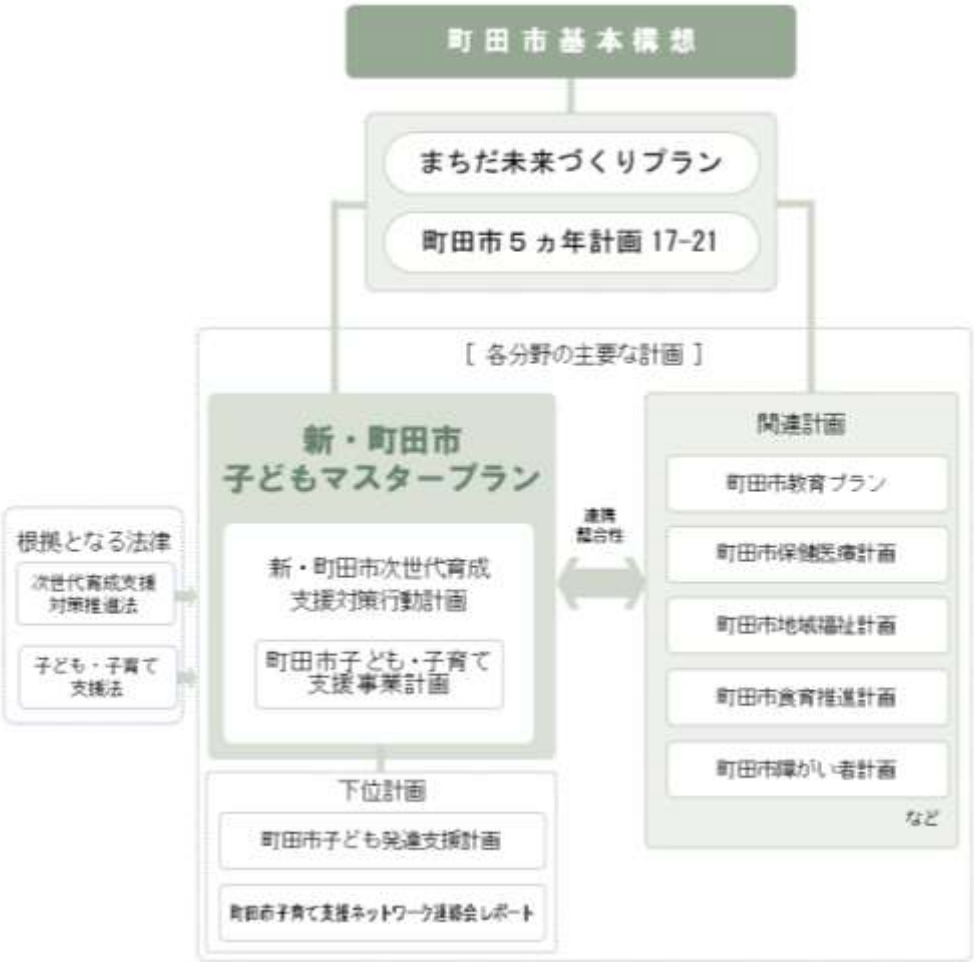

基本理念

［ 基本理念 ］

子どもが自分らしく安心して
暮らせるまちをみんなで創り出す

○本計画は「新・町田市子どもマスタープラン」の後期行動計画として、前期行動計画の基本理念である「子どもが自分らしく安心して暮らせるまちをみんなで創り出す」を引続き基本理念として掲げていきます。

○「子どもの未来」を重点的に捉え、町田市で育つ子どもの未来が輝かしいものとなるよう、地域も含めて市全体で、子どもと子育て家庭を支援していきます。

基本的な視点

基本理念の実現に向け、４つの視点のもと、計画を推進します。

①一人ひとりの子どもの権利実現

②子どもと保護者がともに成長する

③地域の中で家庭を孤立させない

④市民（子どもと大人）と行政の協働を進める

基本目標

基本理念の実現に向け、基本的な視点のもと３つの基本目標を掲げ計画を推進します。

基本目標 Ⅰ
子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている

基本目標 Ⅱ
子どもが安らいでいる家庭があり、家庭が地域とつながっている

基本目標 Ⅲ
子どもが地域の中で大切にされている

施策の体系　～子どもにやさしいまちづくり計画～

【基本理念】	【基本視点】	【基本目標】	【目指す姿】	【基本施策】
子どもが自分らしく安心して暮らせるまちをみんなで創り出す	一人ひとりの子どもの権利実現	Ⅰ　子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るもの持っている	1　子どもがさまざまな場面に参加し、意見を発信している	（1）コミュニケーション能力をのばす
				（2）自分の意見を発信できる場や機会の確保
				（3）子どもの悩みに対する支援の充実
			2　子どもが個性や能力を最大限に発揮している	（1）幼児教育・保育の充実
				（2）学校教育の充実
				（3）子どもの心と身体の健康教育
	子どもと保護者がともに成長する	Ⅱ　子どもが安らいでいる家庭があり、家庭が地域とつながっている	1　子ども・子育ての支援が切れ目なく続いている	（1）妊娠期から子育てを支える
				（2）子育ての相談・支援の充実
			2　子育てと仕事の両立ができている	（1）多様な保育の充実
				（2）男女共同の子育てを進める
	地域の中で家庭を孤立させない		3　支援を必要とする家庭にサービスが行き届いている	（1）発達に支援が必要な子どもと家庭への支援
				（2）ひとり親家庭・貧困への支援
				（3）虐待の防止と支援の充実
				（4）外国籍家庭への支援
			4　一人ひとりに情報が確実に届いている	（1）子どもと保護者への情報の発信
	市民（子どもと大人）と行政の協働を進める	Ⅲ　子どもが地域の中で大切にされている	1　子どもが地域（人・場所・機会）とつながっている	（1）地域連携・人材育成の推進
				（2）地元事業所・商店の関わり
				（3）体験活動ができる場の充実
				（4）子どもの居場所の充実
			2　みんなが安全・安心に子育てをしている	（1）子どもの安全・安心の確保
				（2）子育てしやすいまちづくり

施策の展開（後期行動計画）

基本目標Ⅰ　子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている

目指す姿１　子どもがさまざまな場面に参加し、意見を発信している

〇子どもはひとりの市民として、さまざまなことに自分の意見を言う権利があります。子どもは「自分の意見が言えること」を知っていること、大人は子どもの意見を受止めることが必要です。

〇自然体験や幅広い世代の人との交流など、さまざまな体験を通して、コミュニケーション能力をみがいていきます。また、子どもが意見を発信する場や、子どもの意見を取入れ、活かす仕組みづくりが必要です。

〇子どもが悩んでいる時、困った時に、助けを求められる仕組みがあり、子どもたち自身が頼れる人や場所を知っていることが必要です。

［ 基本施策と主な取組 ］

（１）コミュニケーション能力をのばす

体験活動や世代間交流などを通じて、子どもが幅広い人間関係をつくることが求められます。

取組	内容	担当課
子どもセンター・ 子ども創造キャンパス ひなた村事業	野外活動や創作、スポーツや調理などのさまざまな体験活動の実施や、中学生・高校生などが主体的に運営する活動の支援を通して、社会性やコミュニケーション能力を育む場を提供します。	児童 青少年課

（２）自分の意見を発信できる場や機会の確保

子どもたちが意見を発信できる機会や場の提供、そのための仕組みづくりを行い、「子どもの参画」を推進していきます。

取組	内容	担当課
子どもの 参画推進事業	若者が市長と語る会の実施など、庁内各課で実施している大人を対象とした意見聴取や検討の機会に、子どもたちが参画できるよう連携を進めていきます。	児童 青少年課

（３）子どもの悩みに対する支援の充実

子どもの身近に相談できる環境を整備し、子どもが相談しやすくなるように体制の充実を目指します。

取組	内容	担当課
子どもとその家庭 からの総合相談	0 歳～18 歳未満の子どもとその家庭の相談を受けます。必要に応じて情報の提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題の解決に向けたサポートを行います。	子ども 家庭支援 センター
教育相談	来所相談、電話による相談の２つの相談形態があります。不登校、集団不適応、友人関係、発達に関すること、学習に関すること、生活面に関すること、いじめ、体罰等、学校生活や家庭生活等に関する問題について相談に応じます。	教育 センター

目指す姿２　子どもが個性や能力を最大限に発揮している

〇幼少期には質の高い教育・保育サービスの提供、小・中学校では新たな時代に対応できるような資質•能力を育んでいくことが求められています。本市では、そのための人材や環境を整えていきます。

〇食の大切さやスポーツ、レクリエーションに親しむ習慣も大切です。いきいきとした子どもになることを目指し、引続き支援をしていきます。

［ 基本施策と主な取組 ］

（１）幼児教育・保育の充実

幼児教育・保育は、「量的拡充」として人材の確保策を図り、「質の向上」として人材の資質向上を目指します。

取組	内容	担当課
市内保育所の保育士等の人材確保事業	新卒者や潜在保育士等を対象に、市内の保育所で働くことに魅力を感じられるよう就職相談会を実施します。	子育て推進課
保育士等のスキルアップ研修	学校教育・保育施設協会の研修会を支援し、職員のスキルを向上させ、教育・保育の質の向上を図ります。	保育・幼稚園課

（２）学校教育の充実

「まちだ」ならではの学校教育を充実させ、未来のまちだを支える人材を育成します。また、ＩＣＴ機器を整備し、それを活用した効果的な授業を行うことを目指します。

取組	内容	担当課
えいごのまちだの推進	コミュニケーション能力の育成に重点を置いたまちだならではの英語教育を推進し、社会で活躍し、未来のまちだを支える人材を育成します。	指導課
ＩＣＴ教育の推進	ＩＣＴ機器を活用した「創造的な課題発見力・解決力を育む教育プログラム」と「個別最適化された学習支援モデルの構築」に取組み、まちだの子どもが未来社会を力強く生き抜く力を育みます。	指導課

（３）子どもの心と身体の健康教育

スポーツをする機会を通じて、健やかに育ち、スポーツに親しむことのできる資質・能力の育成を目指します。また、食育の推進により、子どもの健全な発育と成長を支援します。

取組	内容	担当課
楽しく運動する機会の充実	運動への興味・意欲を高めるため、休み時間における運動遊びを充実させ、気軽に楽しく運動する機会を増やします。また、町田市立陸上競技場（町田市立野津田公園内）において、市内の小学校６年生児童が他校の児童と競技による交流を実施することで、児童が運動の楽しさを実感し、体力や連帯意識の向上を図り、豊かなスポーツライフの基礎を培います。	指導課
「まちとも」と連携した放課後のスポーツ推進	放課後子ども教室「まちとも」で、スポーツ推進委員や地域スポーツクラブがスポーツプログラムを提供し、子どもたちにスポーツの楽しさを伝えます。	スポーツ振興課
公立保育園における食育の推進	保護者に対する食育啓発活動及び、園児の食に対する考え方の基礎を培うことを狙いとして、食事マナーや栄養バランス、食への興味・関心を育む食育集会を公立保育園５園で実施します。また、希望のある私立保育園に栄養士が出張し、保育園と連携して食育活動を行います。	子育て推進課

基本目標Ⅱ　子どもが安らいでいる家庭があり、家庭が地域とつながっている

目指す姿１　子ども・子育て支援が切れ目なく続いている

〇家庭の環境がさまざまある中で、安心して出産し、楽しく子育てができることが大切です。

〇子ども・子育て支援は妊娠期からはじまり、出産・子育ての不安を解消し、誰もが安心して子育てをスタートできるようにします。その後も、切れ目なく支援を続けていくことが必要です。

［ 基本施策と主な取組 ］

（１）妊娠期から子育てを支える

すべての妊婦の状況を把握し、必要な支援や情報提供を行うことで、安心して出産し、楽しく子育てができることを目指します。また、困った時の相談先等の周知を行っていきます。

取組	内容	担当課
利用者支援事業 (出産・子育て応援事業)	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び、必要に応じて相談・助言等を行います。あわせて、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。	子育て推進課 保育･幼稚園課 保健予防課
こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業)	生後 4 ヵ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。	保健予防課

（２）子育ての相談・支援の充実

子育て家庭の負担や不安を軽減できるように、身近な場所での相談体制を強化します。また、子育て家庭が孤立しないような、取組みも行っていきます。

取組	内容	担当課
育児相談（地域子育て相談センター）	育児についての疑問、不安、悩み等、保護者からの相談に対応しています。育児の負担感や不安感の軽減、解決方法を保護者と一緒に考え、また、必要に応じた子育て支援情報を提供しています。	子育て 推進課
家庭教育支援事業	子育てをしている保護者が、家庭教育や子育てに関する不安を解消するとともに、子育てを通じた仲間づくりにつなげられるよう、さまざまな学習の機会を提供します。	生涯学習 センター

目指す姿２　子育てと仕事の両立ができている

〇女性の就業率の上昇や共働き家庭が増加する中、子育てと仕事の両立は重要な課題です。

〇保護者の利用希望（保育ニーズ）を適切に把握しながら、需要に応じた保育施設を整備し、保育サービスを提供できるように努めます。さらに、さまざまな生活様式に合った保育サービスを選択できるようにしていく必要もあります。

［ 基本施策と主な取組 ］

（１）多様な保育の充実

保育を必要としている子育て家庭に、適切な保育サービスの提供をする必要があります。また、学童保育クラブは２０２１年度から受入れを拡大し、全学年の小学生児童が、放課後や夏休みなどの期間を、安全・安心に過ごせる場の提供を始めます。

取組	内容	担当課
幼児教育・ 保育施設整備	幼稚園、認可保育所、認定こども園、家庭的保育者、小規模保育所を整備します。	子育て 推進課
送迎保育 ステーション事業	駅近くの利便性の良い箇所で一時的に乳幼児を預かり、入所している教育・保育施設等へ送迎します。日中は各施設で保育を行い、夕方以降保護者のお迎え時間に送迎ステーションへ送迎します。	保育・ 幼稚園課
学童保育クラブ受入れ枠の拡大	学童保育クラブの対象児童を、４年生から６年生の高学年まで拡大することで、放課後や長期休業期間中を安全・安心して過ごすことができる生活の場を提供します。	児童 青少年課

（２）男女共同の子育てを進める

男女がともに働き方や、家庭内での分担を考え、家事や子育てをしていくことが必要です。男性も家事や子育てを自然と受入れていけるように、啓発や取組みを行っていきます。

取組	内容	担当課
両親学級	妊娠・出産後の健康管理や子育てについての講話、お風呂の入れ方や、赤ちゃんの保育・妊婦の体験等の教室を開催します。これらを通し、父親の育児参加も促します。	保健予防課
父親対象育児講座	子育てに関する育児講座や、父子の絆を深めるレクリエーション等の父親向けイベントを通して、父親の育児参加を促すとともに、地域の父親同士の交流の場を提供します。	子育て 推進課

目指す姿３　支援を必要とする家庭にサービスが行き届いている

〇発達に支援が必要な子どもがいる家庭、ひとり親家庭、貧困や家庭内に問題を抱えている家庭、また、外国籍の家庭などの支援を必要としている家庭は少なくありません。そういった支援を必要としている家庭が、必要な支援を受けられ、不安が解消されることが求められています。

〇それぞれの家庭に必要なサービスの提供と、家庭を支援に結び付けること、また、保護者が子育て中でも社会参加できるように支援をしていきます。

［ 基本施策と主な取組 ］

（１）発達に支援が必要な子どもと家庭への支援
～町田市子ども発達支援計画（障害児福祉計画）～

この計画は、「障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもも、みんな同じ町田の子どもです」の考えから、２０１８年３月に策定されました。計画の特徴としては、子どもの視点で計画ができていること、相談対象を０歳から１８歳未満に拡大して切れ目のない支援を行うこと、医療的ケア児や重症心身障がい児の支援の充実として、受入れ体制の整備や、適切なサービスの提供を目指すことがあります。

取組	内容	担当課
併行通園事業	地域の保育園・幼稚園等を利用しながら、専門的な訓練等を受けるために、定期的に町田市子ども発達センターに通園することができます。	子ども発達支援課
特別支援学級の整備	地域の状況や対象となる児童・生徒数の状況を踏まえて、特別支援学級を整備します。	教育センター
医療的ケア児コーディネーターの配置	保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の多分野の支援が必要な医療的ケア児に適切な支援体制を調整するコーディネーターを、町田市子ども発達センターに配置します。	子ども発達支援課
理解促進事業	地域の方々に向けて、発達に支援が必要な子どもについて、理解を深めるきっかけとなるよう、公開講座を開催します。	子ども発達支援課

（２）ひとり親家庭・貧困への支援
～町田市子育て支援ネットワーク連絡会レポート（子育て世帯の自立応援プロジェクト実施計画）～

この計画は、「子どもの貧困」を含めた支援を必要とする子育て家庭を、円滑に支援するために、２０１７年２月に策定されました。「支援を必要としている方にサービス内容を知ってもらうこと」「サービスを利用してもらうこと」を通じて、子育て家庭の安定した自立を目指しています。

取組	内容	担当課
子どもの学習・生活支援事業	経済困難世帯等の子どもを対象に、基礎学力の定着及び自学の促進並びに幅広い社会性の定着を目的として、学習支援を行います。	生活援護課 子ども家庭支援センター
子ども食堂開設支援、子ども食堂ネットワーク	子ども食堂開設希望者に対して、開設に結びつくよう関係機関と連携して支援を行います。また、子ども食堂間での情報共有や課題解決に向けた検討を行うため、子ども食堂や関係機関の円滑な連携協力を確保します。	子ども家庭支援センター
ひとり親相談	ひとり親家庭の生活全般に関する相談を受付けます。	子ども家庭支援センター

（３）虐待の防止と支援の充実

育児不安・児童虐待などの問題に、子ども家庭支援センターを中心に対応していきます。また、子どもを対象として、児童虐待の理解を深めてもらう取組みも行っていきます。

取組	内容	担当課
子育て支援 ネットワーク会議	虐待を受けている子どもをはじめとする、支援が必要な子どもとその家族の早期発見や、適切な支援を図るため、関係機関等の円滑な連携協力を確保します。	子ども 家庭支援 センター
出前講座 （子ども向け 虐待防止啓発活動）	児童虐待について理解を深め、身近なところに相談場所があることを知り、児童が将来大人になった時に「子どもを守る」という思いを持ってもらうことを目的として、子ども家庭支援センター職員が小学校に出向き、寸劇などを行います。	子ども 家庭支援 センター

（４）外国籍家庭への支援

市立小・中学校の担任と協力しながら当該児童・生徒の実態に合わせ、日常生活で必要な初歩的な日本語指導を行っています。

取組	内容	担当課
日本語指導	市立小・中学校に在籍する外国籍児童・生徒及び帰国児童・生徒のうち、希望者に対して、国際交流センターと連携し、日本語指導を中心とする特別指導・相談を行います。	教育センター

目指す姿４　一人ひとりに情報が確実に届いている

〇子育て家庭が必要としている情報が、正確に保護者や子どもに伝わることが大切です。各種手続き情報から、イベント情報まで、受け手にとってわかりやすく、そして正確に情報を発信する必要があります。

[基本施策と主な取組]

（１）子どもと保護者への情報の発信

子育て家庭に向けて、必要とされている各種手続きやイベント情報などをメールやサイトで発信しています。また、子ども自身に向けても情報を発信していきます。

取組	内容	担当課
まちだ子育てサイト	子育て家庭に向けて、情報をわかりやすく提供しています。今後は、子ども自身に向けても、イベント情報や、困った時、悩んだ時の相談場所などの情報を発信していきます。	子ども 総務課

基本目標Ⅲ　子どもが地域の中で大切にされている

目指す姿１　子どもが地域（人・場所・機会）とつながっている

〇子どもが地域の中で、安心して暮らしていけるように、地域・学校・行政が連携していることが必要です。ボランティアなどの人材確保や育成、子どもが過ごせる居場所づくり、地域での活動に参加する機会があること等が望まれます。

［ 基本施策と主な取組 ］

（１）地域連携・人材育成の推進

地域の人と学校が、目標や将来像を共有できる「コミュニティ・スクール」の実施を推進します。また、子どもセンターでは、子どもに関わる地域活動のサポート、地域のボランティアによるプログラムの実施、冒険遊び場では、プレーリーダー養成講座を実施します。

取組	内容	担当課
地域と連携した教育活動	学校が保護者や地域住民と目指す目標やビジョンを共有し、意見を学校運営へ反映させる仕組みであるコミュニティ・スクールを推進します。	指導課

（２）地元事業所・商店の関わり

地域の事業所・商店会・商店との協働により、その特性を活かして子どもたちと地域の大人が交流することができる機会を提供します。

取組	内容	担当課
子どもセンター事業（事業所連携事業）	地元事業所・商店などと協働でイベントを実施します。	児童青少年課

（３）体験活動ができる場の充実

子どもたちが地域の中で、人と触れ合うことや、達成感を得られるように、体験活動を提供する場所や、提供プログラムの充実が必要です。また、大地沢青少年センターでは、子どもから高齢者まで、幅広い世代で利用できるようなプログラム提供を目指していきます。

取組	内容	担当課
大地沢青少年センター主催事業の充実	子どもから高齢者まで、幅広い世代を対象とした事業を工夫し、参加者にとって魅力的な主催事業を実施します。	大地沢青少年センター
大地沢青少年センター運営事業	既存施設の有効活用を図り、施設全体の魅力を高め、集客力を向上させます。	大地沢青少年センター

（４）子どもの居場所の充実

子どもが放課後や休みの日に、その日の気分で過ごせる場所を選べるように子どもの居場所の充実を目指します。それぞれに適した居場所を提供することが必要です。

取組	内容	担当課
子どもクラブ整備事業	子どもセンターへのアクセスが難しい地域のうち、児童数が多い地域へ子どもクラブの整備を進めます。	児童青少年課
放課後子ども教室「まちとも」事業	学校や地域の関係者を主体とした運営協議会により、校庭での活動のほか余裕教室等も活用し、学習活動や体験活動などを行う放課後子ども教室「まちとも」事業を、全小学校で学童保育クラブと連携しながら実施します。	児童青少年課 指導課

目指す姿２　みんなが安全・安心に子育てをしている

〇近年、子どもが事故や事件に巻き込まれることや、災害なども多く発生しており、対策や備えが必要になっています。子どもが安全に日常生活を送ることができるよう、地域における見守りや対策の強化が必要です。

〇安心して子どもを連れて買い物をしたり、集まったり、気軽に外出できる、子どもと子育て家庭にやさしいまちづくりが求められます。

［ 基本施策と主な取組 ］

（１）子どもの安全・安心の確保

災害などが起きた時、子どもたちの安全を確保するためのマニュアルの整備や訓練などの備えが必要となります。また、事件や事故に巻き込まれないように、危険が迫った時の避難場所や、不審者情報などの周知が必要になります。

取組	内容	担当課
災害時情報伝達	災害時、保護者が迅速に正確な情報を取得できるよう、市内の保育園、幼稚園等と連携して各施設の情報の伝達方法を確立するとともに、まちだ子育てサイトにその情報を掲載する訓練をします。	子育て推進課
子ども１１０番の家	子どもが危険に直面した際に、緊急避難先としてかけこむことができる建物であることを示す看板の設置を、各小学校ＰＴＡや自治会・町内会とともに進めます。また、設置だけでなく、子どものかけこみに際して、避難先の対応を身につけられる体験訓練や啓発活動を、看板設置団体等を対象に実施します。	児童青少年課

（２）子育てしやすいまちづくり

子育て家庭から選ばれるまちであり続けるために、子どもの居場所の充実や待機児童対策、義務教育就学児医療費助成制度（マル子医療証）の所得制限撤廃の導入などの行政サービス、質の高い幼児教育・保育サービスやこれからの時代に向かっていける力を育てる学校教育など、施設整備（ハード面）だけではなく内容の充実（ソフト面）をあわせて、子育てしやすいまち・子どもにやさしいまちを目指し、子ども施策を推進していきます。

取組	内容	担当課
ちびヒロの設置・まちなかシネマの開催	町田ターミナルプラザ市民広場に、ちびヒロ（人工芝のキッズスペース）を設置しています。また、ちびヒロを利用して、子どもから大人までが楽しめる屋外映画上映会「まちなかシネマ」を定期的に開催しています。	産業政策課

第二期町田市子ども・子育て支援事業計画

（１）教育・保育事業の量の見込み・確保方策など

教育・保育事業の円滑な実施を推進するために、保育所等の施設整備を行っていきます。

【量の見込み（市全体）】

			1号認定	2号認定		3号認定	
				幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1～2歳
2019年度（実績）	①ニーズ量		5,798	603	3,574	635	2,613
				4,177			
	②確保の内容	幼稚園・保育所・認定こども園	7,078	4,789		582	2,448
		認証保育所	0	70		34	110
		家庭的保育者・小規模保育所	0	0		41	318
		計	7,078	4,859		657	2,876
	過不足（②－①）		1,280	682		22	263
2020年度（1年目）	①ニーズ量		5,116	965	3,709	623	2,918
				4,674			
	②確保の内容	幼稚園・保育所・認定こども園	7,078	4,789		582	2,448
		認証保育所	0	70		31	113
		家庭的保育者・小規模保育所	0	0		41	318
		計	7,078	4,859		657	2,879
	過不足（②－①）		1,962	185		31	▲39
2021年度（2年目）	①ニーズ量		5,002	932	3,658	616	2,900
				4,590			
	②確保の内容	幼稚園・保育所・認定こども園	6,852	4,850		588	2,481
		認証保育所	0	70		31	113
		家庭的保育者・小規模保育所	0	0		41	365
		計	6,852	4,920		660	2,959
	過不足（②－①）		1,850	330		44	59
2022年度（3年目）	①ニーズ量		4,819	899	3,727	608	2,873
				4,626			
	②確保の内容	幼稚園・保育所・認定こども園	6,634	4,850		588	2,481
		認証保育所	0	70		31	113
		家庭的保育者・小規模保育所	0	0		41	365
		計	6,634	4,920		660	2,959
	過不足（②－①）		1,815	294		52	86
2023年度（4年目）	①ニーズ量		4,647	860	3,715	602	2,840
				4,575			
	②確保の内容	幼稚園・保育所・認定こども園	6,423	4,850		588	2,481
		認証保育所	0	70		31	113
		家庭的保育者・小規模保育所	0	0		41	365
		計	6,423	4,920		660	2,959
	過不足（②－①）		1,776	345		58	119
2024年度（5年目）	①ニーズ量		4,483	830	3,720	600	2,814
				4,550			
	②確保の内容	幼稚園・保育所・認定こども園	6,218	4,850		588	2,481
		認証保育所	0	70		31	113
		家庭的保育者・小規模保育所	0	0		39	362
		計	6,218	4,920		658	2,956
	過不足（②－①）		1,735	370		58	142

（２）地域子ども・子育て支援事業の量の見込み・確保方策など

地域子ども・子育て支援事業は、以下のように事業の実施を行っていきます。

① 利用者支援事業							
量の見込み		2018 年度（実績）	2020 年度（1 年目）	2021 年度（2 年目）	2022 年度（3 年目）	2023 年度（4 年目）	2024 年度（5 年目）
利用者支援事業実施箇所	基本型	5	5	5	5	5	5
	特定型	1	1	1	1	1	1
	母子保健型	4	4	4	4	4	4

②子育てひろば事業：地域子育て支援拠点事業							
量の見込み		2018 年度（実績）	2020 年度（1 年目）	2021 年度（2 年目）	2022 年度（3 年目）	2023 年度（4 年目）	2024 年度（5 年目）
①ニーズ量（年間延利用人数）		71,206	78,832	74,160	69,248	65,888	62,896
②確保の内容	施設数	70	60	60	61	61	61
	年間受入可能人数	151,250	81,120	81,120	82,560	82,560	82,560
過不足（②-①）		80,044	2,288	6,960	13,312	16,672	19,664

③ 妊婦健康診査							
量の見込み		2018 年度（実績）	2020 年度（1 年目）	2021 年度（2 年目）	2022 年度（3 年目）	2023 年度（4 年目）	2024 年度（5 年目）
妊娠届出人数		2,723	2,616	2,564	2,513	2,463	2,414
妊婦健診受診回数	1 回目	2,583	2,616	2,564	2,513	2,463	2,414
	2～14 回目	29,422	34,008	33,332	32,669	32,019	31,382
	妊娠超音波検査	2,176	2,616	2,564	2,513	2,463	2,414
	子宮頸がん検診	1,997	2,616	2,564	2,513	2,463	2,414
	合計	36,178	41,856	41,024	40,208	39,408	38,624

④ こんにちは赤ちゃん訪問：乳児家庭全戸訪問事業						
量の見込み	2018 年度（実績）	2020 年度（1 年目）	2021 年度（2 年目）	2022 年度（3 年目）	2023 年度（4 年目）	2024 年度（5 年目）
出生数	2,615	2,568	2,537	2,516	2,496	2,480
①ニーズ量（訪問希望者）	2,408	2,311	2,283	2,264	2,246	2,232
②確保の内容（訪問指導人数）	2,538	2,311	2,283	2,264	2,246	2,232

⑤ 養育支援訪問事業						
量の見込み	2018 年度（実績）	2020 年度（1 年目）	2021 年度（2 年目）	2022 年度（3 年目）	2023 年度（4 年目）	2024 年度（5 年目）
養育支援訪問事業利用人数	5	6	6	6	6	6

⑥ ショートステイ（宿泊保育）、トワイライトステイ（夜間保育）：子育て短期支援事業							
量の見込み		2018 年度（実績）	2020 年度（1 年目）	2021 年度（2 年目）	2022 年度（3 年目）	2023 年度（4 年目）	2024 年度（5 年目）
①ニーズ量		997	958	958	958	958	958
② 確 保 の 内容	施設数	2	2	2	2	2	2
	ショートステイ	2,372	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190
	トワイライトステイ	1,825	1,095	1,095	1,095	1,095	1,095
	合計	4,197	3,285	3,285	3,285	3,285	3,285
過不足（②-①）		3,200	2,327	2,327	2,327	2,327	2,327

⑦ ファミリー・サポート・センター事業：子育て援助活動支援事業							
量の見込み		2018 年度（実績）	2020 年度（1 年目）	2021 年度（2 年目）	2022 年度（3 年目）	2023 年度（4 年目）	2024 年度（5 年目）
①ニーズ量	低学年	3,771	3,650	3,650	3,650	3,650	3,650
	高学年	1,190	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	合計	4,961	4,650	4,650	4,650	4,650	4,650
②確保の内容	低学年	3,771	3,650	3,650	3,650	3,650	3,650
	高学年	1,190	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	合計	4,961	4,650	4,650	4,650	4,650	4,650
過不足（②-①）		0	0	0	0	0	0

※ 未就学を対象とした量の見込み

量の見込み	2018 年度（実績）	2020 年度（1 年目）	2021 年度（2 年目）	2022 年度（3 年目）	2023 年度（4 年目）	2024 年度（5 年目）
①ニーズ量	4,941	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150
②確保の内容	4,941	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150
過不足（②-①）	0	0	0	0	0	0

⑧ 一時預かり事業　ア 幼稚園型一時預かり							
量の見込み		2018 年度（実績）	2020 年度（1 年目）	2021 年度（2 年目）	2022 年度（3 年目）	2023 年度（4 年目）	2024 年度（5 年目）
①ニーズ量		224,534	224,500	224,500	224,500	224,500	224,500
②確保の内容	施設数	16	16	16	16	16	16
	定員数	224,534	224,500	224,500	224,500	224,500	224,500
過不足（②-①）		0	0	0	0	0	0

⑧ 一時預かり事業　イ 一時保育							
量の見込み		2018 年度（実績）	2020 年度（1 年目）	2021 年度（2 年目）	2022 年度（3 年目）	2023 年度（4 年目）	2024 年度（5 年目）
①ニーズ量		19,138	18,700	18,200	17,600	17,200	16,800
②確保の内容	施設数	44	44	45	45	45	45
	定員数	74,160	74,160	75,845	75,845	75,845	75,845
過不足（②-①）		55,022	55,460	57,645	58,245	58,645	59,045

⑨ 延長保育事業：時間外保育事業							
量の見込み		2018 年度（実績）	2020 年度（1 年目）	2021 年度（2 年目）	2022 年度（3 年目）	2023 年度（4 年目）	2024 年度（5 年目）
①ニーズ量		3,507	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
②確保の内容	施設数※	78	86	87	87	87	87
	定員数	7,065	7,318	7,418	7,418	7,418	7,418
過不足（②-①）		3,558	3,718	3,818	3,818	3,818	3,818

⑩ 病児・病後児保育：病児保育事業						
※　病児保育						
量の見込み	2018 年度（実績）	2020 年度（1 年目）	2021 年度（2 年目）	2022 年度（3 年目）	2023 年度（4 年目）	2024 年度（5 年目）
①ニーズ量	293	2,954	2,878	2,790	2,724	2,659
②確保の内容	960	2,400	2,880	3,840	4,320	5,280
過不足（②-①）	667	▲554	2	1,050	1,596	2,621
※　病後児保育						
量の見込み	2018 年度（実績）	2020 年度（1 年目）	2021 年度（2 年目）	2022 年度（3 年目）	2023 年度（4 年目）	2024 年度（5 年目）
①ニーズ量	1,127	1,266	1,233	1,196	1,167	1,140
②確保の内容	4,608	5,088	5,088	5,088	5,088	5,088
過不足（②-①）	3,481	3,822	3,855	3,892	3,921	3,948

⑪ 学童保育クラブ事業：放課後児童健全育成事業							
量の見込み		2018 年度（実績）	2020 年度（1 年目）	2021 年度（2 年目）	2022 年度（3 年目）	2023 年度（4 年目）	2024 年度（5 年目）
①ニーズ量	1 年生	3,634	1,297	1,300	1,297	1,201	1,164
	2 年生		1,280	1,182	1,184	1,182	1,092
	3 年生		1,065	1,098	1,013	1,019	1,016
	4 年生	758	388	401	413	382	384
	5 年生		77	77	80	82	76
	6 年生		24	24	24	25	26
	合計	4,392	4,131	4,082	4,011	3,891	3,758
②確保の内容		3,667	3,686	4,082	4,011	3,891	3,758
過不足（②-①）	合計	▲725	▲445	0	0	0	0

⑫補足給付事業：実費徴収に係る補足給付を行う事業						
量の見込み	2018 年度（実績）	2020 年度（1 年目）	2021 年度（2 年目）	2022 年度（3 年目）	2023 年度（4 年目）	2024 年度（5 年目）
①ニーズ量	－	350	343	329	318	307
②確保の内容	－	350	343	329	318	307
過不足（②-①）	－	0	0	0	0	0

⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	
事業内容	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

新・放課後子ども総合プラン

すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、学童保育クラブと放課後子ども教室「まちとも」の計画的な整備等を目指します。

◆学童保育クラブと放課後子ども教室「まちとも」の連携した運営（一体型）の目標事業量

放課後子ども教室まちとも事業						
量の見込み	2019 年度（実績）	2020 年度（1 年目）	2021 年度（2 年目）	2022 年度（3 年目）	2023 年度（4 年目）	2024 年度（5 年目）
実施校数	26	34	42	42	42	42

計画の進行管理

○計画の適切な進行管理を進めるために、庁内関係各課を中心に具体的施策の進行状況について把握するとともに、「町田市子ども・子育て会議」において、施策の実施状況について点検・評価し、これに基づいて対策を実施するものとします。

○取組みについては、ホームページ等を通じて公開することにより、市民や関係機関等への周知に努めます。

関係機関との連携

○取組みや事業については、市が単独で実施しているものの他に、制度や法律に基づく事業もあり、国や東京都、近隣市と連携して、協力要請を行いながら計画を推進します。

○公立の施設や機関だけではなく、地域の人や団体、さまざまな機関が情報共有や協力をし、連携をとりながら子育て家庭を支援していきます。また、子どもからの悩みや相談も同様に受入れ、支援をしていきます。

意見の提出について

〇募集期間

2019年12月16日(月)から2020年1月15日(水)17時まで

※窓口提出、郵送・FAX・メール到着ともに上記時間が締切りです。

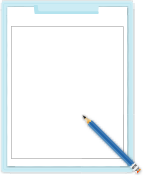

〇資料の閲覧・配布

町田市ホームページに掲載するほか、次の窓口で閲覧及び資料の配布を行います。

市政情報課・広聴課(市庁舎１階)、子ども総務課・児童青少年課・保育･幼稚園課・子育て推進課(市庁舎２階)、町田市子ども発達センター、大地沢青少年センター、各子どもセンター、各地域子育て相談センター、学童保育クラブ(中央、つるっこ、相原たけの子)、男女平等推進センター、生涯学習センター、各市民センター、木曽山崎コミュニティセンター、各駅前連絡所、各市立図書館、町田市民文学館

※それぞれの窓口で開庁（館）日・時間が異なります。

※町田市ホームページ

トップページ＞市へのご意見＞広聴に関する取り組み＞パブリックコメント＞現在実施されているパブリックコメント

〇ご意見の提出方法

郵送、FAX、メール、または担当課ほか資料を配布している窓口へ直接提出してください。

郵送の場合は、配布資料に添付している専用封筒（料金受取人払郵便）をご利用いただけます。

※添付の「ご意見記入用紙」をご利用ください。

※窓口や電話の口頭でのご意見は受付けできません。

意見募集について、ご不明な点やご質問がございましたら、下記までお問い合わせください。

町田市役所　子ども生活部　子ども総務課　企画総務係
〒194-8520 森野2-2-22
電話：042-724-2876　ＦＡＸ：050-3101-8377
メール：●●●●@city.machida.tokyo.jp